

(素 案)

平成30年10月 日

八代市長 中 村 博 生 様

八代市浄化槽市町村整備事業審議会

会 長 藤 野 和 徳

浄化槽使用料について（答申）

平成30年9月14日付、八市下総水第704号で諮問がありました標記の件については、平成30年9月14日以来4回にわたり慎重に審議した結果を、別紙のとおり答申します。

(別 冊②)

(素 案)

答 申 書

浄 化 槽 使 用 料 に つ い て

八代市浄化槽市町村整備推進事業審議会

浄化槽整備推進事業（以下浄化槽事業という）は、・・・・・・・・・・
・・。

（これまでの経緯、課題などを記載）

以上のことから、当審議会では、市長から「浄化槽使用料について」諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、・・・・・・・・・・であるため、今般における浄化槽使用料改定は必要であると答申します。

1. 答申内容

(1) 平成35年度に経費回収率を100%にするために、今回の平均改定率7.5%の使用料改定は妥当である。

(2) 使用料について、下表の改定後のとおり改正する。

【浄化槽使用料の単価表】

(一般家庭以外)

(消費税抜き)

人槽区分	現行使用料	改定案	差額	改定率
5	4,650	5,000	350	7.5%
6	4,740	5,100	360	7.6%
7	4,830	5,190	360	7.5%
8	5,100	5,480	380	7.5%
10	5,470	5,880	410	7.5%
11～15	8,750	9,410	660	7.5%
16～20	10,250	11,020	770	7.5%
21～25	13,870	14,910	1,040	7.5%
26～30	16,370	17,600	1,230	7.5%
31～35	18,450	19,830	1,380	7.5%
36～40	20,540	22,080	1,540	7.5%
41～45	21,490	23,100	1,610	7.5%
46～50	25,540	27,460	1,920	7.5%
60	30,090	32,350	2,260	7.5%

(一般家庭)

(消費税抜き)

人槽 区分	世帯 員数	現行使用料	改定案	差額	改定率
5	0	3,450	3,710	260	7.5%
	1	3,850	4,140	290	7.5%
	2	4,250	4,570	320	7.5%
	3	4,650	5,000	350	7.5%
	4	5,040	5,420	380	7.5%
	5	5,430	5,840	410	7.6%
	6 以上	5,820	6,260	440	7.6%
6	0	3,540	3,810	270	7.6%
	1	3,940	4,240	300	7.6%
	2	4,340	4,670	330	7.6%
	3	4,740	5,100	360	7.6%
	4	5,130	5,520	390	7.6%
	5	5,520	5,930	410	7.4%
	6 以上	5,910	6,350	440	7.4%
7	0	3,630	3,900	270	7.4%
	1	4,030	4,330	300	7.4%
	2	4,430	4,760	330	7.4%
	3	4,830	5,190	360	7.5%
	4	5,220	5,610	390	7.5%
	5	5,610	6,030	420	7.5%
	6 以上	6,000	6,450	450	7.5%
8	0	3,900	4,190	290	7.4%
	1	4,300	4,620	320	7.4%
	2	4,700	5,050	350	7.4%
	3	5,100	5,480	380	7.5%
	4	5,490	5,900	410	7.5%
	5	5,880	6,320	440	7.5%
	6 以上	6,270	6,740	470	7.5%
10	0	4,270	4,590	320	7.5%
	1	4,670	5,020	350	7.5%
	2	5,070	5,450	380	7.5%
	3	5,470	5,880	410	7.5%
	4	5,860	6,300	440	7.5%
	5	6,250	6,720	470	7.5%
	6 以上	6,640	7,140	500	7.5%

2. 浄化槽使用料の改定時期

平成31年4月使用分から適用とする。

3. 審議期日及び内容

平成30年 9月14日（金）	浄化槽使用料について（諮問）
平成30年 9月21日（金）	浄化槽使用料について
平成30年 9月27日（木）	浄化槽使用料について（答申案）
平成30年10月 4日（木）	浄化槽使用料について（答申）

3. 付帯意見

①

.

②

.

③

.

○

.